

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	人件費の削減については、平成20年2月の選挙から議員定数が16名から12名に減少することや、特別職給料の削減を引き続き取り組みます。 定員管理適正化計画のうち普通会計の職員数については、目標数値の87人を下回る84人となっています。今後も定員管理の適正化及び人件費の削減に取り組みます。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	平成20年度に皆野中学校校舎改築事業が完了し、その後は大規模な普通建設事業の実施予定がないことから平成21年度以降は地方債の発行が抑制されます。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	皆野長瀬水道企業団については、秩北衛生下水道組合との統合や使用料の見直しなどに取り組み、経営の健全化を図ることにより基準外繰り出しの解消に努めます。
4 その他	物件費については、旅費（日当）の廃止や事務事業の内容や契約方法の見直しなどにより削減します。さらに、手数料や施設使用料の見直しをおこない歳入の確保に努めます。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	87	91	92	94	87		84	85	86	87	87		
	増減数	6	-4	-1	-2	7	6	3	-1	-1	-1	0	0	
	職員数のうち一般行政職員数	55	60	60	59	54		54	56	58	60	60		
	増減数	2	-5	0	1	5	3	0	-2	-2	-2	0	-6	
	職員数のうち教育職員数	21	21	22	25	27		27	27	26	26	26		
	増減数	2	0	-1	-3	-2	-4	0	0	1	0	0	1	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	11	10	10	10	6		3	2	2	1	1		
	増減数	2	1	0	0	4	7	3	1	0	1	0	5	
	実質公債費比率	-	-	-	17.0	16.4		15.2	15.0	14.6	13.9	13.2		
	増減					-0.6	-0.6	-1.2	-0.2	-0.4	-0.7	-0.7	-3.2	
	地方債現在高	2,340	2,426	2,628	2,854	2,822		2,994	3,128	3,078	2,900	2,705		
増減	15	86	202	226	-32	497	172	134	-50	-178	-195	-117		
1	人件費(退職手当を除く。)	699	675	716	707	648		662	630	626	619	612		
	改善額	35	59	18	27	86	225	-14	18	22	29	36	91	
4	行政管理経費(物件費及び維持補修費)	608	619	617	605	532		543	537	531	524	518		
	改善額	-4	-15	-13	-1	72	39	-11	-5	1	8	14	7	
4	使用料及び手数料の見直し(歳入)	71	69	78	81	77		86	86	85	85	84		
	改善額	-1	-3	6	9	5	16	9	9	8	8	7	41	
							計画前5年間改善額 合計	280					改善額 合計	139
												(参考)補償金免除額	8	

注1 歳入削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。